印西市グリーン購入調達方針

～　みんなでつくる　自然と暮らしが調和した

快適でやさしいまち　いんざい　～

令和７年３月策定

印　　西　　市

Ⅰ　印西市グリーン購入調達方針

市民の生活や経済等に気候変動や異常気象による影響がますます深刻化するなか、世界共通の目標として、2015 年に SDGs（持続可能な開発目標）とパリ協定（長期削減目標）が採択されました。

SDGs では目標 12「持続可能な生産消費形態を確保する」において、ターゲット 12.7「国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。」が位置付けられており、日本では目標達成の指標として国等の機関のグリーン購入が位置付けられています。

また、気候変動対策の観点では、パリ協定の発効に基づき、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号)」が改定され、「その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用」を推進することが定められています。

なお、日本国内では、製品やサービス等の調達という側面において、「循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号)」において再生品の使用の促進について言及されているほか、第 6 次環境基本計画（令和 6 年 5 月 21 日閣議決定）では重点戦略①「「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」においてグリーン購入が求められています。グリーン購入の取り組みは「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。)」が平成 13 年 4 月に施行されて以降、地方公共団体においても法に基づく取り組みが期待されています。

このため、地球温暖化を中心とした社会的課題の解決には、消費と生産のあり方を見直し、経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的な発展が可能なものに変革していくことが不可欠です。

このような状況を踏まえ、本市のあらゆる行政事務事業活動において、グリーン購入を効果的に推進していくため、グリーン購入法第 10 条の規定により、印西市グリーン購入調達方針を定めます。

1　目的

グリーン購入法で規定する環境負荷の低減に資する物品等（以下「環境物品等」という。）の調達の推進を図るための方針を定め、印西市におけるグリーン購入の一層の推進を図ることで、本市の行政事務事業活動から生じる環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の形成に資することを目的とします。

2　対象範囲

本方針の対象は原則として、市の全ての機関が行う物品又は役務（以下「物品等」という。）の調達とします。

3　基本的な考え方

市が物品等を購入及び使用するに当たっては、国の環境物品等の調達推進の基本的考え方に準じ、性能、機能、品質、価格に加え、環境に対する負荷を考慮し、調達の目的に支障のない範囲で、環境物品等の調達に努めます。また、物品等の必要性について十分検討し、必要最低限の量を調達します。

環境に対する負荷の評価については、製造者や販売者から提供される情報や第三者機関が認証する「環境ラベル」(エコマーク、統一省エネラベル、省エネラベリング制度等)、グリーン購入ネットワークのホームページに掲載されている情報等を参考にします。

4　推進方法

（1）特定調達品目及び調達目標

特定調達品目は、グリーン購入法の基本方針に基づく特定調達品目とします。

調達目標は、別紙「印西市グリーン購入特定調達品目及び調達目標」のとおりとし、「100%」もしくは「できる限り配慮する」とします。

なお、物品等の調達目的に応じた環境物品等の調達が不可能な場合など、特別な事情がある場合はこの限りでない。また、別紙「印西市グリーン購入特定調達品目及び調達目標」に掲げた物品等以外のその他の物品等の調達に当たっては、「３　基本的な考え方」により、その調達に努めます。

（2）判断基準

国の基準等（「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で定められた判断の基準及び「グリーン購入の調達者の手引き」を準用し、別紙「印西市グリーン購入特定調達品目及び調達目標」を参考とします。

（3）各課等におけるグリーン購入の取組み

所属長は、調達目標を定めた特定調達品目に該当する物品等を調達しようとする際は、入札条件等にこれらを明示する等の方法により優先的に購入するものとします。

5　適用時期

本方針は、令和７年４月１日から適用します。

別紙１

印西市グリーン購入特定調達品目及び調達目標

分類	品目数	調達目標
1　紙類	7	100%
2　文具類	84	100%
3　オフィス家具等	12	100%
4　ＯＡ機器（画像機器等）	10	100%
5　ＯＡ機器（電子計算機等）	4	100%
6　ＯＡ機器（オフィス機器等）	5	100%
7　移動電話等	3	100%
8　家電製品	6	100%
9　エアコン等	3	100%
10　温水器等	4	100%
11　照明	3	100%
12　自動車等	8	100%〔自動車〕 できる限り配慮する〔他〕
13　消火器	1	100%
14　制服・作業服	4	100%
15　インテリア・寝装寝具	11	100%
16　作業手袋	1	100%
17　その他繊維製品	7	100%
18　設備	11	できる限り配慮する
19　災害備蓄用品	10	100%
20　公共工事	71	できる限り配慮する
21-1　役務（印刷〔外部発注〕）	2	100%
21-2　役務（印刷以外）	19	できる限り配慮する
22　ごみ袋等	1	100%

1　紙類

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td rowspan="3">情報用紙</td><td>コピー用紙
・PPC用紙、PPCカラー用紙、共用紙等</td><td rowspan="6">グリーン購入法適合商品</td><td rowspan="6">GPN掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>フォーム用紙
・NIP用紙等</td></tr>
<tr><td>インクジェットカラープリンター用塗工紙
・スーパーファイン紙等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">印刷用紙</td><td>塗工されていない印刷用紙
・上質紙、中質紙、更紙、プロッター用紙、
マルチカード等</td><td rowspan="5">総合評価値の表示（コピー用紙・印刷用紙が対象）
エコマーク
森林認証紙</td><td rowspan="5">間伐材マーク
グリーンマーク
色上質紙は古紙パルプが配合されているもの</td></tr>
<tr><td>塗工されている印刷用紙
・アート紙、コート紙、マット紙等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">衛生用紙</td><td>トイレットペーパー</td></tr>
<tr><td>ティッシュペーパー
・ボックスタイプ、ポケットタイプ、ピロータイプ</td></tr>
</table>

【備考】

※対象外の品目

- 特殊紙（トレーシングペーパー等）
- 複写紙、感圧紙（ノーカーボン紙、裏カーボン紙等）
- 感熱紙（レジ用、FAX用等）
- 圧着紙（圧着はがき用紙等）
- 耐水紙

2　文具類

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位１	優先順位２
筆記具	シャープペンシル ・ノック式（ホルダー式）、回転式、複合筆記具	グリーン購入法適合商品 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる エコマーク	GPN 掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品 FSC PEFC 森林認証材・紙 間伐材マーク グリーンマーク バイオマスマーク
	シャープペンシル替芯		
	ボールペン		
	マーキングペン ・蛍光ペン、油性マーカー、水性マーカー、ペイントマーカー、名前書き用、サインペン、ホワイトボード用、OHP用、筆ペン、万年筆等 ・詰替用は対象外		
	鉛筆 ・色鉛筆含む ・クレヨン、クレパスは対象外		
印章・スタンプ台	スタンプ台 ・補充インキは対象外		
	朱肉 ・補充用朱油・朱液は対象外		
	印章セット		
	印箱		
	公印		
	ゴム印 ・年契品の彫刻ゴム印、鋳造ゴム印は対象外		
	回転ゴム印 ・年契品の自動印、ナンバリング、チェックライター等は対象外		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位１	優先順位２
図案・製図用具	定規 ・直線定規、三角定規、分度器等 ・製図機、製図台、コンパスは対象外	グリーン購入法適合商品 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる  エコマーク	GPN掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品  森林認証材・紙  間伐材マーク  グリーンマーク  バイオマスマーク
一般事務用品	トレー ・書類用、小物用、ペン用、硬貨用、決裁箱等		
	消しゴム ・砂消し、ペン型等含む		
	ステープラー（汎用型）〈ホッチキス等〉 ・No. 10の針使用のハンディタイプのもの ・タッカー、電動タイプ対象外		
	ステープラー（汎用型以外） ・汎用型以外とは針を用いないもの ・タッカー、電動タイプは対象外		
	ステープラー針リムーバー		
	連射式クリップ（本体）〈ガチャック等〉		
	事務用修正具（テープ） ・交換用カートリッジ、カバーテープ等含む		
	事務用修正具（液状） ・補充液は対象外		
	クラフトテープ		
	布粘着テープ（プラスチック製クロステープ含む）		
	両面粘着紙テープ		
	製本テープ ・ホットメルト樹脂タイプ含む		
	ブックスタンド ・ブックエンド、デスクラック、パンフレットスタンド等含む		
	ペンスタンド ・ペンホルダー等含む		
	クリップケース ・ゼムボックス、マグネットボックス等含む		
	はさみ		
	マグネット（玉） ・フック、クリップは対象外		
	マグネット（バー）		
	テープカッター ・机上用、ハンディタイプ、テープ付き含む		
	パンチ（手動）		
	モルトケース（紙めくり用スポンジケース）		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位１	優先順位２
	紙めくりクリーム	グリーン購入法適合商品 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる エコマーク	GPN掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品 FSC PEFC PEFC/31-01-01 森林認証材・紙 間伐材マーク グリーンマーク グリーンマーク バイオマス No.000000 バイオマスマーク
	鉛筆削（手動）		
	OAクリーナー（ウェットタイプ） ・詰替用は対象外		
	OAクリーナー（液タイプ） ・ボトル、スプレー、ミスト、泡タイプ等 ・詰替用は対象外		
	ダストブロワー（エアダスター）		
	レターケース ・デスクチェスト、小物キャビネット等含む		
	メディアケース ・箱状のもの、ブックタイプのもの		
	マウスパッド		
	OAフィルター（枠あり）		
	丸刃式紙裁断機 ・ペーパーカッター、デスクカッター等		
	カッターナイフ		
	カッティングマット（カッターマット）		
	デスクマット		
	OHPフィルム ・ラミネートフィルムは対象外		
絵画用品	絵筆 ・刷毛は対象外		
	絵の具 ・ポスターカラー、固形状絵の具、粉末状絵の具 ・ペンキは対象外		
	墨汁		
事務用のり	のり（液状）（補充用を含む）		
	のり（澱粉のり）（補充用を含む）		
	のり（固形）（補充用を含む）		
	のり（テープ）（補充用を含む）		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位１	優先順位２
ファイル・バインダー類	ファイル ・穴を開けてとじる各種ファイル （フラットファイル、パイプ式ファイル、とじこみ表紙、ファスナー（とじ具）、コンピュータ用キャップ式等） ・穴を開けずに閉じる各種ファイル （フォルダー、ホルダー、ボックスファイル、ドキュメントファイル、透明ポケット式ファイル、スクラップブック、Z式ファイル、クリップファイル、用箋挟、図面ファイル、ケースファイル等） ・コンピュータ用データファイル （キャップ式、スライド式、フッキング式、レター式） ・その他書類等をまとめて保管するための表紙・ケース・ホルダー類全般 （替表紙、板目表紙、名刺ホルダー、はがきホルダー、書類・文書用保存箱（イージーキャビネット）、サンプルボックス、チャック式ケース等）	グリーン購入法適合商品 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる エコマーク	GPN掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品 FSC PEFC 森林認証材・紙 間伐材マーク グリーンマーク バイオマス No.000000 バイオマスマーク
	バインダー ・MP、リング、その他、コンピュータ用等		
	ファイリング用品 ・背見出し、ポケット、仕切り紙等		
	アルバム（台紙を含む） ・台紙式、ポケット式、工事用等		
	つづりひも ・綴じひも		
	カードケース ・名刺整理箱等含む		
紙製品	事務用封筒（紙製） ・クッション材入りのものを含む ・祝儀袋等は対象外		
	窓付き封筒（紙製）		
	けい紙 ・模造紙、方眼紙、レポート用紙、セクションペーパー、ルーズリーフ、メモ帳、原稿用紙、伝票、便せん、計算用紙・集計用紙、社内用紙等		
	ノート		
	パンチラベル		
	タックラベル（主にタイトル用） ・宛名用、タイトル用、OA用		
	インデックス（主に見出し用）		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位１	優先順位２
	付箋紙 ・ロールタイプ含む	 グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる	 「エコ商品ねっと」掲載商品
その他	付箋フィルム ・ロールタイプ含む		
	黒板拭き		
	ホワイトボード用イレーザー ・交換用は対象外		
	額縁 ・フレーム、パネル等含む		 森林認証材・紙
	テープ印字機等用カセット		
	テープ印字機等用テープ	 エコマーク	
	ごみ箱		 間伐材マーク
	リサイクルボックス ・多段式、連結式含む		
	缶・ボトルつぶし機（手動）		
	名札（机上用）（カード立て）		 グリーンマーク
	名札（衣服取付型・首下げ型）		
	鍵かけ（フックを含む）		
	チョーク		
	グラウンド用白線		 バイオマスマーク
	梱包用バンド ・紙ひも等		

3　オフィス家具等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
いす ・回転いす、折りたたみいす、ソファー、ベンチ、教室用いす等 ・座いす、車いす、医療用いす、乳・幼児いす等は対象外	グリーン購入法適合商品 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる	GPN掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品
机 ・デスク、テーブル、カウンター作業台等含む		
棚 ・ラック、書架、物品棚、移動棚、パンフレットスタンド等含む		
収納用什器（棚以外） ・システム収納、キャビネット、ロッカー、小型の収納、ワゴン等含む	エコマーク	森林認証材・紙 FSC PEFC PEFC/31-01-01
ローパーティション		
コートハンガー		
傘立て		
掲示板 ・展示パネル、案内板（インフォメーションボード）等含む	JOIFA グリーンマーク	間伐材・紙
黒板 ・電子黒板、キャプチャーボード等含む		
ホワイトボード		
個室ブース		
ディスプレイスタンド		

【備考】

※いす、机、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード及び個室ブースに関しては、木製、プラスチック製、紙製の製品を対象とする。

棚、収納用什器、ディスプレイスタンドについては、木製、プラスチック製、紙製に加え、大部分の材料が金属類である製品も対象とする。

【参考】

・（一社）日本オフィス家具協会（JOIFA）「グリーン購入法の手引き〔オフィス家具等〕」
http://www.joifa.or.jp/pdf/green_10.pdf

4　OA 機器（画像機器等）

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>コピー機（複写機）</td><td rowspan="11">グリーン購入法適合商品
グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる

エコマーク

国際エネルギースタープログラム（エネスタ）※OA 機器のみ

E&Q マーク
※トナーカートリッジのみ</td><td rowspan="11">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>複合機</td></tr>
<tr><td>拡張性のあるデジタルコピー機</td></tr>
<tr><td>プリンタ</td></tr>
<tr><td>プリンタ複合機</td></tr>
<tr><td>ファクシミリ</td></tr>
<tr><td>スキャナ</td></tr>
<tr><td>プロジェクタ</td></tr>
<tr><td>トナーカートリッジ
・トナー容器、感光体または現像ユニットのいずれか２つ以上組み合わせたもの
・回収トナーボックス、廃トナーボトル、ドラムカートリッジ、ドラムユニット、感光体ユニット、現像ユニット、定着ユニット等は対象外
・「エコ商品ねっと」に掲載されているものでも、グリーン購入法適合の欄に対象外とあるものは対象外</td></tr>
<tr><td>インクカートリッジ
・インクを充填したインクタンク及び印字ヘッド付きインクタンクである印字のためのカートリッジ
・容器にインクを補充するタイプは対象外</td></tr>
</table>

【備考】

・リサイクルトナーや環境推進トナー等の環境に配慮していると謳っているものに関しても、判断の基準となるラベル等が確認できるものを選択すること。

5　OA 機器（電子計算機等）

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
電子計算機（パーソナルコンピュータ） ・タブレットPCは対象外	グリーン購入法適合商品※ カタログ等により表記が異なる エコマーク	GPN 掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品 国際エネルギースタープログラム（エネスタ） ※パソコン、ディスプレイのみ 省エネラベリング制度（緑色） ※パソコン、磁気ディスク装置のみ PC グリーンラベル ※パソコンのみ
磁気ディスク装置		
ディスプレイ		
記録用メディア（CD、DVD、BD） ・USBメモリ、SDカードは対象外		

6　OA 機器（オフィス機器等）

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>シュレッダー</td><td rowspan="5">グリーン購入法適合商品
グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる
エコマーク
※デジタル印刷機、掛時計、電卓のみ
掛け時計は以下のいずれかに該当するもの
・太陽電池式
・太陽電池＋一次電池使用（5 年以上使用可能）
・一次電池使用（5 年以上使用可能）
JIS マーク
※アルカリ・小型充電式電池のみ
・一次電池はアルカリ相当以上（マンガン電池でないもの）
・小型充電式電池は充電式のニッケル水素電池等</td><td rowspan="5">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>デジタル印刷機</td></tr>
<tr><td>掛時計</td></tr>
<tr><td>電池式卓上計算機（電卓）</td></tr>
<tr><td>一次電池又は小型充電式電池</td></tr>
</table>

7　移動電話等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
携帯電話	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる エコマーク	GPN 掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品
PHS		
スマートフォン		

8　家電製品

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

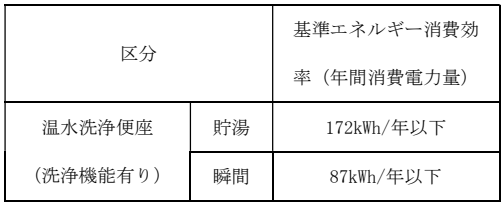
【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>電気冷蔵庫</td><td rowspan="6">グリーン購入法適合商品
※カタログ等により表記が異なる

エコマーク
※テレビのみ

統一省エネラベル
※テレビは、パネル種類及び画素数に応じた省エネ基準達成率を満たすもの

ノンフロンマーク
※冷蔵庫のみ

※電気便座は上記を満たすこと

省エネラベル（緑色）
※電子レンジのみ</td><td rowspan="6">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品

省エネラベル（緑色）
※電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫は 2021 年度を目標年度とする省エネ法トップランナー基準達成率 100%以上の製品のみ</td></tr>
<tr><td>電気冷凍庫</td></tr>
<tr><td>電気冷凍冷蔵庫</td></tr>
<tr><td>テレビジョン受信機</td></tr>
<tr><td>電気便座</td></tr>
<tr><td>電子レンジ
・オーブンレンジ含む</td></tr>
</table>

区分		基準エネルギー消費効率（年間消費電力量）
温水洗浄便座（洗浄機能有り）	貯湯	172kWh/年以下
	瞬間	87kWh/年以下

9　エアコン等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>エアコンディショナー
（業務用エアコンディショナー含む）
・除湿器、扇風機、サーキュレーター等は対象外</td><td rowspan="3">グリーン購入法適合商品
グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる


統一省エネラベル
（省エネ法達成率 100%のもの）
※家庭用エアコンディショナーのみ
JIS
JIS マーク
※ガスヒートポンプ式冷暖房機のみ
APF p 1.07 以上のもの
省エネラベル（緑色）
※ストーブのみ</td><td rowspan="3">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>ガスヒートポンプ式冷暖房機</td></tr>
<tr><td>ガスストーブ（石油ストーブ含む）</td></tr>
</table>

１０　温水器等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>ヒートポンプ式電気給湯器</td><td rowspan="4">グリーン購入法適合商品
※カタログ等により表記が異なる



統一省エネラベル

省エネラベル（緑色）

<table><tr><th>加熱能力</th><th>年間加熱効率</th></tr><tr><td>20kW 以下</td><td>4.0</td></tr><tr><td>20kW 超</td><td>3.5</td></tr></table>※業務用ヒートポンプ式電気給湯機に係る年間加熱効率の基準</td><td rowspan="4">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>ガス温水機器</td></tr>
<tr><td>石油温水機器</td></tr>
<tr><td>ガス調理機器（ガスこんろ・ガスオーブン）</td></tr>
</table>

１１　照明

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>LED照明器具
・つり下げ形、じか付け形、埋込み形、壁付け形、投光器、防犯灯
・卓上スタンドは対象外</td><td rowspan="3">グリーン購入法適合商品
グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる

エコマーク
※電球形 LED ランプのみ</td><td rowspan="3">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品

LED 照明器具は光源寿命が 40,000 時間以上

LED を光源とした内照式表示灯は定格寿命が 30,000 時間以上

電球形 LED ランプは定格寿命が 40,000 時間以上
ただし、ビーム開きが 90 度未満の反射形タイプは 30,000 時間以上</td></tr>
<tr><td>LEDを光源とした内照式表示灯</td></tr>
<tr><td>電球形LEDランプ
・振動又は衝撃に耐えることを主目的とするもの、人感センサ、非常用照明（直流電源回路）等は対象外</td></tr>
</table>

１２　自動車等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%〔自動車〕・できる限り配慮する）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>乗用車</td><td rowspan="8">グリーン購入法適合商品
グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる

・電動車等であること
※電動車等とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車及び水素自動車をいう。

燃費優良車 2030年度基準 ★★★
自動車燃費性能評価・公表制度
・ハイブリッド自動車は 2030 年度燃費基準値 80%以上達成レベル以上であること、かつ、令和２（2020）年度燃費基準値以上であること

低燃費タイヤ統一マーク

エコマーク
※2 サイクルエンジン油のみ</td><td rowspan="8">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品
・小型バスは次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両（2015 年度燃費基準達成）
・小型貨物車は、次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両（2022 年度燃費基準 90%達成）
・バス等、トラック等、トラクタは次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両（2025 年度燃費基準 95%達成）

※次世代自動車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車、天然ガス自動車及びクリーンディーゼル自動車をいう。</td></tr>
<tr><td>小型バス</td></tr>
<tr><td>小型貨物車</td></tr>
<tr><td>バス等</td></tr>
<tr><td>トラック等</td></tr>
<tr><td>トラクタ</td></tr>
<tr><td>乗用車用タイヤ
・スタッドレスタイヤは対象外</td></tr>
<tr><td>2サイクルエンジン油</td></tr>
</table>

１３　消火器

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
消火器 ・粉末（ABC）消火器が対象 ・消火薬剤の詰替用含む ・エアゾール式、船舶用、航空機用は対象外	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる エコマーク	GPN 掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品

１４　制服・作業服等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>制服
・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品</td><td rowspan="4">グリーン購入法適合商品
※カタログ等により表記が異なる

エコマーク

エコユニフォームマーク

PET ボトルリサイクル推奨マーク</td><td rowspan="4">「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>作業服
・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品
・防寒コート、エプロン、給食衣、手術衣、スクラブ等含む</td></tr>
<tr><td>帽子
・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品</td></tr>
<tr><td>靴
・甲部にポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品
・安全靴、作業靴
・長靴は対象外</td></tr>
</table>

１５　インテリア・寝装寝具

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>カーテン
・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品</td><td rowspan="11">グリーン購入法適合商品
※カタログ等により表記が異なる
エコマーク
※金属製ブラインド、織じゅうたんを除く
PET ボトルリサイクル推奨マーク
フレームマーク
※ベッドフレームのみ
衛生マットレス
※マットレスのみ</td><td rowspan="11">「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>布製ブラインド
・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品</td></tr>
<tr><td>金属製ブラインド</td></tr>
<tr><td>タフテッドカーペット</td></tr>
<tr><td>タイルカーペット</td></tr>
<tr><td>織じゅうたん</td></tr>
<tr><td>ニードルパンチカーペット</td></tr>
<tr><td>毛布
・ポリエステル繊維を使用した製品</td></tr>
<tr><td>ふとん
・ポリエステル繊維、再使用した詰物を使用した製品</td></tr>
<tr><td>ベッドフレーム
・金属製のものは対象外
・医療用、介護用、高度医療に用いるもの等は対象外</td></tr>
<tr><td>マットレス
・高度医療に用いるものは対象外</td></tr>
</table>

１６　作業手袋

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
作業手袋（軍手） ・主要材料が繊維の製品が対象 ・革、ゴム、ビニール手袋等の繊維を使用していないものは対象外	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる エコマーク	「エコ商品ねっと」 掲載商品

１７　その他繊維製品

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>集会用テント</td><td rowspan="7">グリーン購入法適合商品
※カタログ等により表記が異なる

エコマーク

PETボトル再利用品
PET ボトルリサイクル推奨マーク</td><td rowspan="7">「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>ブルーシート</td></tr>
<tr><td>防球ネット</td></tr>
<tr><td>旗</td></tr>
<tr><td>のぼり</td></tr>
<tr><td>幕</td></tr>
<tr><td>モップ</td></tr>
</table>

１８　設備

【1】グリーン購入の対象品目（できる限り配慮する）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断の基準となるラベル等</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>太陽光発電システム（公共・産業用）</td><td rowspan="11">グリーン購入法適合商品
※カタログ等により表記が異なる

エコマーク

JIS マーク
※太陽熱利用システム

日本ウインドウ・フィルム工業会
「エコラベル」
※日射調整フィルム・低放射フィルム</td><td rowspan="11">GPN 掲載
「エコ商品ねっと」掲載商品</td></tr>
<tr><td>太陽熱利用システム（公共・産業用）</td></tr>
<tr><td>燃料電池</td></tr>
<tr><td>エネルギー管理システム</td></tr>
<tr><td>生ゴミ処理機</td></tr>
<tr><td>節水器具</td></tr>
<tr><td>給水栓</td></tr>
<tr><td>日射調整フィルム</td></tr>
<tr><td>低放射フィルム</td></tr>
<tr><td>テレワーク用ライセンス</td></tr>
<tr><td>Web会議システム</td></tr>
</table>

１９　災害備蓄用品

【1】グリーン購入の対象品目（できる限り配慮する）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
災害備蓄用飲料水	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる エコマーク ・賞味期限が 10 年以上 ※災害備蓄用飲料水のみ ・賞味期限が 5 年以上 ※アルファ化米、保存パン、乾パン、レトルト食品等のみ ・賞味期限が 3 年以上 ※栄養調整食品、フリーズドライ食品のみ	GPN 掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品 ・賞味期限が 5 年以上 ※災害備蓄用飲料水のみ
アルファ化米		
保存パン		
乾パン		
レトルト食品等		
栄養調整食品		
フリーズドライ食品		
非常用携帯燃料		
携帯発電機		
非常用携帯電源		

※毛布、作業手袋、テント、ブルーシート、備蓄用作業服、一次電池（単１形～単４形）は、既出の分類を参照

２０　公共工事

【1】グリーン購入の対象品目（できる限り配慮する）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル・表示
資材	建設汚泥から再生した処理土	 グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる  エコマーク  「エコ商品ねっと」掲載商品
	土工用水砕スラグ	
	銅スラグを用いたケーソン中詰め材	
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	
	地盤改良用鉄鋼スラグ	
	高炉スラグ骨材	
	フェロニッケルスラグ骨材	
	銅スラグ骨材	
	電気炉酸化スラグ	
	再生加熱アスファルト混合物	
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	
	中温化アスファルト混合物	
	鉄鋼スラグ混入路盤材	
	再生骨材等	
	間伐材	
	高炉セメント	
	フライアッシュセメント	
	エコセメント	
	透水性コンクリート	

用途	対象品目	判断の基準となるラベル・表示
資材	鉄鋼スラグブロック	 グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる  エコマーク  「エコ商品ねっと」掲載商品
	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	
	下塗用塗料（重防食）	
	低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	
	高日射反射率塗料	
	高日射反射率防水	
	再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）	
	再生材料を用いた舗装用ブロック	
	再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）	
	バークたい肥	
	下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	
	LED道路照明	
	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	
	セラミックタイル	
	断熱サッシ・ドア	
	製材	
	集成材	
	合板	
	単板積層材	
	直交集成板	
	フローリング	
	パーティクルボード	

用途	対象品目	判断の基準となるラベル・表示
資材	繊維版	 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる  エコマーク  「エコ商品ねっと」掲載商品
	木質系セメント板	
	木材・プラスチック再生複合材製品	
	ビニル系床材	
	断熱材	
	照明制御システム	
	変圧器	
	吸収令温水器	
	氷蓄熱式空調機器	
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
	送風機	
	ポンプ	
	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	
	自動水栓	
	自動洗浄装置及びその組み込み小便器	
	大便器	
	再生材料を使用した型枠	
	合板型枠	
建設機械	排出ガス対策型建設機械	
	低騒音型建設機械	
工法	低品質土有効利用工法	
	建設汚泥再生処理工法	

用途	対象品目	判断の基準となるラベル・表示
工法	コンクリート塊再生処理工法	 グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる  エコマーク  「エコ商品ねっと」掲載商品
	路上表層再生工法	
	路上再生路盤工法	
	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	
	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	
目的物	排水性舗装	
	透水性舗装	
	屋上緑化	

２１－１　役務（印刷〔外部発注〕）

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100％）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

仕様書に判断基準の内容を記載する。

【3】グリーン購入の配慮事項

配慮事項も仕様書に記載する。

<table>
<tr><th rowspan="2">対象品目</th><th colspan="2">判断基準</th><th rowspan="2">配慮事項</th></tr>
<tr><th>優先順位１</th><th>優先順位２</th></tr>
<tr><td>印刷
・広報紙、報告書類、ポスター、チラシ、パンフレット、名刺、封筒、窓付き封筒等

・P5「1 紙類」で対象外の品目（特殊紙（トレーシングペーパー等）、複写紙、感圧紙（ノーカーボン紙、裏カーボン紙等）、感熱紙（レジ用、FAX 用等）、圧着紙（圧着はがき用紙等）、耐水紙）を使用しなければならない印刷物は対象外</td><td>グリーン購入法の判断基準を満たすこと
ただし、用紙・封筒（冊子の表紙は除く）は、印西市グリーン購入調達方針の紙類の判断基準を満たすこと。</td><td>以下のいずれかの条件を満たすこと（ただし冊子の表紙は除く）「判断基準の設定に際しては、①もしくは②を優先的に検討すること」
① 用紙・封筒は、印西市グリーン購入調達方針の紙類の判断基準※1 を満たすこと。
② グリーン購入法におけるオフセット印刷／デジタル印刷のインキの判断基準※2 を満たすこと
③ 古紙リサイクル適正リスト A もしくは B に該当する紙
④ 古紙リサイクル適正リスト A もしくは B に該当するインキ類
＜植物油インキマーク＞
＜NL マーク＞
色上質紙を使用する場合は、古紙パルプが配合されていること</td><td rowspan="2">制作物に再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨を文章やマークで表示</td></tr>
<tr><td>製本機や OCR 装置を使用する通知書等</td><td colspan="2">森林認証材パルプや間伐材等パルプ（環境に配慮したバージンパルプ）を使用</td></tr>
</table>

【備考】

※1 印西市グリーン購入調達方針の用紙・封筒とは以下の条件を満たしたものである。

・グリーン購入適合品、エコマーク適合品、エコ商品ねっと掲載商品、森林認証紙、間伐材紙、グリーンマーク適合品、古紙パルプが配合されているもの（色上質紙）、バイオマスマーク適合品（封筒類）

※2 グリーン購入法の印刷（役務）ではオフセット印刷、デジタル印刷のインキの判断基準を下記のとおりに定めている。

＜オフセット印刷＞

・バイオマスを含有したインキの使用（植物油インキ、大豆油インキなど。芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いるインキ）、又は NL 規制（印刷インキ工業連合会）適合インキの使用。

＜デジタル印刷＞

・化学安全性の確認されたトナー又はインキの使用。

○　総合評価値とは、古紙パルプや古紙パルプ以外の環境に配慮された原料を使用したパルプ、白色度、坪量、塗工量といった環境指標を適切に組み合わせ総合的に数値化したもの。

環境省　コピー用紙の総合評価指標についての解説

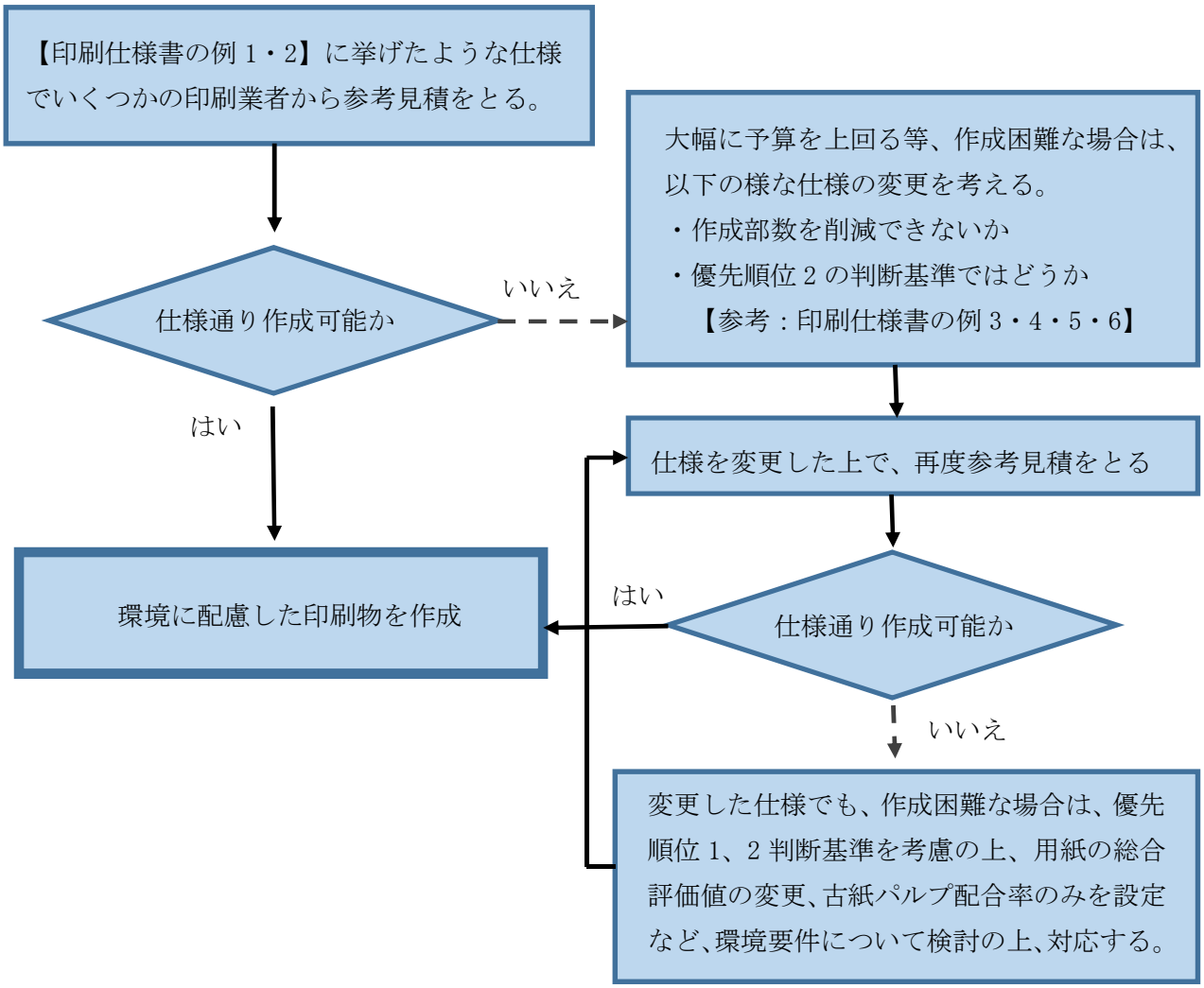
https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/bp/cp_h20.html

○　P34「環境に配慮した印刷物の発注方法（例）」「印刷仕様書の例」を参考に、判断基準に当てはまる印刷物を発注する。配慮事項も健康する。

○　再生紙や植物油インキを使用している旨の表示方法

表記方法	表記について
文章で表記	「この印刷物（広報紙、報告書、通知書等、チラシ、パンフレット、ポスター、封筒、名刺）は再生紙と環境にやさしいインキを使用しています。」 「この印刷物（広報紙、報告書、通知書等、チラシ、パンフレット、ポスター、封筒、名刺）は古紙パルプ配合率 100%の用紙と植物油インキを使用しています。」 ◇再生紙や環境に配慮したインクを使用している旨を表示すれば表現は基本的に自由である。
マークで表記	再生紙使用マーク　　植物油インキマーク ※使用した用紙の古紙パルプ配合率に応じて数字は変わる。 ◎再生紙使用マークは自由に無料で使用できるが、古紙パルプ配合率は正しい数字を表示しなければならないため、印刷業者に確認して正しく表示する。 同マークは下記の「3R 活動推進フォーラム」のサイトからダウンロード可能。 ◎植物油インキマークは「印刷インキ工業連合会」に植物油インキとして登録されたもの」を使用した場合のみ表示できるため、発注する印刷業者に確認の上、使用規定等に基づいて正しく表示する。 マークの詳細 ・3R 活動推進フォーラム　http://3r-forum.jp/activity/r_mark/index.html ・印刷インキ工業連合会　http://www.ink-jpima.org/ink_syokubutu.html
文章とマークで表記（推奨）	文章での表現とマークを組み合わせることもできる。 （例） このチラシは再生紙と植物油インキを使用しています。

○　環境に配慮した印刷物の発注方法（例）



○環境に配慮した印刷仕様書の例１（優先順位１の基準を満たす）

印刷物の名称	○○チラシ
紙質	コート紙　A 判 43.5kg
備考	・紙質：コート紙（グリーン購入法適合の用紙〔総合評価値 80 以上〕、A 判 43.5kg ・インキ類：植物油インキを使用（印刷インキ工業連合会に登録されたもの） ・再生紙使用マークおよび植物油インキマークの表示を希望するため、古紙配合率や印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

○環境に配慮した印刷仕様書の例２（優先順位１の基準を満たす）

印刷物の名称	○○用窓付き封筒
紙質	クラフト　85kg
備考	・紙質：クラフト紙（グリーン購入法適合の封筒〔古紙パルプ配合率 40%以上〕、75.5kg ・窓部分：グラシン紙、再生プラスチックまたは植物を原料とするプラスチックを使用 ・インキ類：植物油インキを使用（印刷インキ工業連合会に登録されたもの） ・再生紙使用マークおよび植物油インキマークの表示を希望するため、古紙配合率や印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

○印刷仕様書の例３（優先順位２　①用紙、②インキの基準を満たす）

印刷物の名称	○○チラシ
紙質	コート紙　A 判 43.5kg
備考	・紙質：コート紙（印西市グリーン購入調達方針適合の用紙〔優先順位 1：総合評価値 80 以上、森林認証紙〕、〔優先順位 2：エコ商品ねっと掲載商品、間伐材紙、グリーンマーク、古紙パルプ配合（色上質紙のみ）のいずれかの条件を満たすこと〕）、A 判 43.5kg ・インキ類：植物油インキを使用（印刷インキ工業連合会に登録されたもの） ・再生紙使用マークおよび植物油インキマークの表示を希望するため、古紙配合率や印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

※仕様書作成時に必ず紙質について「優先順位 1」又は「優先順位 2」どちらかを指定すること

○印刷仕様書の例４（優先順位２①用紙の基準を満たす）

印刷物の名称	○○チラシ
紙質	コート紙　A 判 43.5kg
備考	・紙質：コート紙（印西市グリーン購入調達方針適合の用紙〔優先順位 1：総合評価値 80 以上、森林認証紙〕、〔優先順位 2：エコ商品ねっと掲載商品、間伐材紙、グリーンマーク、古紙パルプ配合（色上質紙のみ）のいずれかの条件を満たすこと〕）、A 判 43.5kg ・再生紙使用マークの表示を希望するため、古紙配合率の確認をします。

※仕様書作成時に必ず紙質について「優先順位 1」又は「優先順位 2」どちらかを指定すること

○印刷仕様書の例５（優先順位２②インキの基準を満たす）

印刷物の名称	○○チラシ
紙質	コート紙　A 判 43.5kg
備考	・インキ類：植物油インキを使用（印刷インキ工業連合会に登録されたもの） ・植物油インキマークの表示を希望するため、印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

○印刷仕様書の例６（優先順位２③用紙の基準を満たす）

印刷物の名称	○○チラシ
紙質	コート紙　A 判 43.5kg
備考	

※紙質：優先順位 2-③「古紙リサイクル適正リスト A ランク」に該当

【普通紙】：アート紙／コート紙／上質紙／中質紙／更紙

【加工紙】：抄色紙（A）*／ファンシーペーパー（A）*／樹脂含侵紙（水溶性のもの）

*印の資材（抄色紙、ファンシーペーパー）は、環境省の「グリーン購入法.net」に掲載されている各製品のリサイクル適正を確認すること。

２１－２　役務（印刷以外）

【1】グリーン購入の対象品目（できる限り配慮する）

購入品目は対象品目か確認する。印刷は21-1役務（印刷物〔外部発注〕）を参照すること。

【2】グリーン購入の判断基準

仕様書の環境要件に「グリーン購入法の判断基準に適合すること」と記載するか、対象品目別に設定した判断基準を記載すること。

対象品目	環境要件の記載内容
清掃	グリーン購入法の判断基準を満たすこと ただし、以下の品目については、環境要件に下記の判断基準を記載することも可とする。 【食堂】 食堂内における飲食物の提供に当たっては、ワンウェイ容器は使用を見直すことを検討し、リユース容器の変更あるいはワンウェイ容器の使用量削減に努めること （ただし、代替えする手段等がない場合にはこの限りではない） 利用者への啓発ポスターの掲示に努めること（プラごみ削減、食品ロス等） 【庁舎等において営業を行う小売業務】 以下のいずれかに関する利用者への啓発ポスターを掲示に努めること ・容器包装の過剰使用を抑制 ・食品ロス ・プラごみ削減 【会議運営】 紙の資料を配布する場合は、適正部数の印刷、両面印刷等により、紙の使用量の削減が図られていること 飲料を提供する場合には、紙容器飲料（紙パック、カートカン）や、ペットボトル飲料を使用する場合には軽量ボトル、ラベルレス、ボトルtoボトルなどの環境配慮型容器のペットボトル飲料を使用することに努め、使用後は、容器の分別回収を実施すること
機密文書処理	
省エネルギー診断	
食堂	
自動車専用タイヤ更生	
自動車整備	
庁舎管理	
植栽管理	
加煙試験	
タイルカーペット洗浄	
害虫防除	
輸配送	
旅客輸送（自動車）	
庁舎等において営業を行う小売業務	
クリーニング	
飲料自動販売機設置	
引越輸送	
会議運営	
印刷機能等提供業務	

２２　ごみ袋等

【1】グリーン購入の対象品目（調達目標100%）

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位１のものを選択する。優先順位１が選択できない場合は、優先順位２のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位１	優先順位２
ごみ袋※市指定ごみ袋は除く ・プラスチック製	グリーン購入法適合商品※カタログ等により表記が異なる エコマーク バイオマスマーク バイオマスプラマーク	「エコ商品ねっと」掲載商品

参考（環境ラベル一覧）

環境ラベル	内容
グリーン購入法 適合商品	**・グリーン購入法適合商品** グリーン購入法第６条に定められた特定調達品目及びその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者によって、「グリーン購入法適合商品」、「G 法適合」など表現方法は異なる。
総合評価値 80	**・総合評価値** 古紙配合率や森林認証材・間伐材パルプの利用割合等の個別の評価項目を数値化することで、総合的に環境負荷の低さを数値で表した指標。 （グリーン購入法の判断基準では評価値 80 以上の製品を適合製品としている。）
	・エコマーク 様々な商品（製品及びサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。このマークを活用して、消費者が環境を意識した商品選択を行い、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としている。
GPN 掲載	**・グリーン購入ネットワーク（GPN）が運営する「エコ商品ねっと」掲載商品** グリーン購入ネットワーク（GPN）は、環境負荷の小さい製品やサービスの市場形成を促し、持続可能な社会経済の構築に寄与するため、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発や情報提供、調査研究などを行っている。「エコ商品ねっと」は日本最大級の環境に配慮された商品のデータベースとなっている。
FSC	**・FSC 認証** 「FSC 森林認証制度」は世界的な森林の減少と劣化を防ぐために設立された制度。FSC 認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。
PEFC PEFC/31-01-01	**・PEFC 森林認証** 「PEFC 森林認証プログラム」は、欧米を中心として各国で定められた国・地域別の森林認証制度の相互認証を行う制度。PEFC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。
	・間伐材マーク 間伐材を用いた製品に表示されているマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性を PR するとともに、消費者の製品選択に資するもの。

グリーンマーク	・グリーンマーク 古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収･利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として公益財団法人古紙再生促進センターが 1981 年 5 月に制定したマーク。 グリーンマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として 40%以上原料に利用した製品であることだが、トイレットペーパーとちり紙は、古紙を原則として 100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として 50%以上原料に利用したもの。
バイオマス No.000000	・バイオマスマーク 生物由来の資源（バイオマス）を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に合っている商品に表示されている。 植物は太陽光をエネルギーとした光合成により大気中の CO2 を吸収して成長するので、植物由来原料を製品化した製品（バイオマスプラスチックや合成繊維、印刷インキ等）は燃やしても大気中の CO2 を増加させない。バイオマスマーク認定商品は安全で循環型社会の形成に貢献し、地球温暖化防止に役立っている。
	・JOIFAグリーンマーク 社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）が定めたグリーン購入法適合を示す会員企業のマーク。
energy ENERGY STAR	・国際エネルギースタープログラム パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品に表示されるマーク。日本、米国のほか、EU 等 9 か国・地域が協力して実施している国際的な制度。経済産業省が運営している。
12345678 ECO & QUALITY	・E&Q マーク 一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク
	・省エネラベリング制度 省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークを表示されている。
3R	・PC グリーンラベル 環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取り組みを表した環境ラベル制度。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン３R 推進協会が運営する制度。

	・JIS マーク 工業標準化法第 19 条第 20 条等に基づき国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証製造業者等）のみが、認証を受けたその包装等に表示することができるマーク。表取引の単純化のほか、製品の互換性、確保及び公共調達等に大きく寄与している。
	・統一省エネラベル 省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。☆の数が多いほど省エネ性能が高いことを示している。
	・ノンフロンマーク 統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することをさだめている。
	・燃費基準達成ステッカー 自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車メーカー等の協力を得て、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）で定める燃費目標基準値以上の燃費の良い自動車に貼付。
	・低燃費タイヤ統一マーク 転がり抵抗性能の等級が A 以上でウエットグリップ性能の等級が a～d の範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。
	・エコユニフォームマーク 日本被服工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するもの。
	・PET ボトルリサイクル推奨マーク 使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク。PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度。
	・バイオマスプラマーク バイオマスプラスチックとは、植物等の由来物質を、プラスチック構成成分として所定量以上含むバイオマスプラスチック製品であり、日本バイオマス協会が定める基準に適合する製品を「バイオマスプラ」として認証し、シンボルマークの使用を許可するバイオマスプラ識別表示制度を運用している。

	・フレームマーク 環境と安全へ配慮し、一定に環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマーク。全日本ベッド工業会が運営する制度。
	・衛生マットレス 衛生マットレスは全日本ベッド工業会で定めた「マットレスの環境基準」〔“ホルマリン溶出量”や“抗菌防臭加工”や厳選された材料（フェルト類は未利用繊維使用、「ウレタンフォームの発泡剤」にはオゾン層破壊の物質を含まない）などの厳しい基準〕をクリアしたマットレスにのみ付けられている安心のマーク。
	・再生紙使用マーク 「３R 活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められた。古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で誰でも自由に無料で使用できるが、表示の際は以下に十分注意する。 ・古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社と確認の上、正しい数字を表示すること。 ・再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示し、コーティング加工した紙など再生紙に利用できない紙や、他の素材と複合をした紙（段ボール等）に対しては使用しないこと。 ・表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。 ・古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。 ・マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由。
	・植物油インキマーク 植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用した印刷インキに表示できるマーク。植物油とは、再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油で、植物油インキとは、インキ中に含有する植物油、または植物油を原料としたエステルとの合計が含有基準量以上のインキ
	・NL マーク 印刷インキ工業連合会独自の自主規制。環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用しない印刷インキに貼付できるマーク。

グリーン購入の選定フロー

